長崎県管工事業協同組合連合会からのお知らせです。

長管協発５第８号
令和５年４月24日

組合員　各位

長崎市管工業協同組合
理事長　谷村　正夫
（公　印　省　略）

技術者制度運用マニュアルの改訂について

標記の件につきまして別添のご案内がきていますので、ご確認下さい。

※詳しくは下記の H.P.若しくは QR コードよりご確認下さい。
URL：https://www.pref.nagasaki.jp/shared/uploads/2023/04/1681776896.pdf

QR コード：

５建企第２５号
令和５年４月１７日

長崎県管工事業協同組合連合会　様

建設企画課長
（公印省略）

技術者制度運用マニュアルの改訂について（通知）

技術者制度運用マニュアル（Ver.4）については、平成２８年６月１日付け２８建企第１３８号にて通知しており、現在は、令和５年１月１日施行の建設業法の改正を反映した技術者制度運用マニュアル（Ver.4.1）にて運用しております。

このたび、県の諸制度改正や、国土交通省の「監理技術者制度運用マニュアル」が令和４年１２月２３日に改正されたことをうけ、技術者制度運用マニュアル（Ver.5）に改訂しましたので、通知いたします。

なお、技術者制度運用マニュアル（Ver.4.1）は、本通知をもって廃止します。

＜問合せ先＞
建設企画課　公共工事契約指導班（内線：3027）
（０９５－８９４－３０２７）